



100歳おめでとうございます 瀧澤マチさん（新生西）

11月に100歳のお誕生日を迎えられた瀧澤マチさん。11月5日（木）前畑荒尾市長より記念品が贈呈されました。にこやかな笑顔でお話をされ市長訪問のひと時を過ごされました。



↑これからも末永くお元気で！

まちの宝を再発見 万田坑特別公開

10月3日（土）と11月3日（火）、万田坑の特別公開が行われました。両日あわせて約2千人もの見学者が訪れました。また、万田坑ステーションには今年4月からの見学者数が約7千人となり、産業遺産や世界遺産登録への興味関心の高まりが感じられます。



↑11月3日の万田坑ステーション。多くの見学者が訪れ、ガイドの話を熱心に聞いていました

文化が花開き、芸術に親しむ秋 ～荒尾市民文化祭～



↑竹細工の展示のようす。さまざまな分野で行われている文化活動の成果が一堂に会しました

10月24日（土）から11月22日まで、文化センターで市民文化祭が開催されました。展示部門と舞台部門に分かれ、日頃からの修練の成果が発表されました。なお、文化祭の最後を飾る民謡関係合同発表会は、来年3月14日（日）に大ホールで行われます。

社会教育生涯学習の拠点活動として表彰されました～中央公民館が優良公民館表彰～

中央公民館は平成19年から指定管理者であるNPO法人まちづくりあら・モによつて運営されていて、市を始め、国や県、地域や民間の各種団体と幅広い分野で連携していることや、文部科学省と連携した「たおやかコンソーシアム2009」の実施が評



↑右から前田優一公民館長と前畑市長、公民館職員の森聖也さん、前田憲吾さん。

親子の絆を強め、子どもたちに笑顔を！ ～熊本県PTA研究大会あらかみ大会、開催～

11月7日（土）、本市で熊本県PTA研究大会あらかみ大会が、荒尾市PTA連合会の主管で開催されました。今大会は「親子の絆と笑顔が似合う子どもたちのために、家庭に笑顔を」というテーマで開催され、熊本県内からPTA関係者およそ2千500人が訪れました。作家・家田荘子氏による記念講演や、特別支援教育や食育など多角的な視点に立った5つの分科会を通じ、



↑式典や全大会会場となったグリーンランドのレインボーホール。子どもたちへの愛情と熱意にあふれた大会でした

55館のうち1つに選ばれました。

子どもたちの健全育成について、熱心な研究が行われました。

12月3日から9日は
障害者週間です

誰もがお互いを尊重し、

支え合う「共生社会」の実現に向けて

◆障害者週間とは

毎年、12月3日から9日までは障害者週間

です。障がいのある人への理解を深め、障がいのある人がさまざまな社会活動に参加する意欲を高めることを目的としています。

◆「共生社会」という言葉を知っていますか

「共生社会」とは、障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し支え合う社会のことです。障がいに対する偏見をなくし、正しい理解と認識を深めることが、「共生社会」実現への第一歩です。

◆「障がい」を理解するためのポイント

- ・(1) 障がいは誰にでも生じ得る身近なものです。
- ・身体障がいの半数は18歳から64歳の間の病気や事故によるもの
- ・うつと診断されるのは国民の15人に1人
- ・(2) 障がいは多種多様で同じ障がいでもさまざまな違いがあります。

・障がいの程度による違い
・障がいが生じた時期による違い

- ・(3) 外見だけでは分かりにくい障がいもあります。
- ・聴覚障がいや心臓・腎臓などの内部障がい
- ・精神障がいや自閉症等の発達障がいなど
- ・(4) 不自由さはあるが周囲の理解や配慮があればできることが多いです。

・地域での自立した生活、就労など

◆日常生活や事業活動の中での配慮や工夫が「共生社会」の実現を促進します。

- ・(1) 困つていそうな場面を見かけたら、「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるところお手伝いをしましょう。
- ・(2) 商品やサービスを提供する際には、障がいのある利用者もいることを考えて、どのような配慮が必要か聞いてみましょう。
- ・(3) 「障がいがあるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

【問】福祉課

☎ 63・1406、FAX 62・2881

ありがとうございました

サマア島沖・スマトラ島沖大地震義援金

10月28日(水)まで市役所総合案内にて募金箱を設置しましたところ、多額の浄財が寄せられました。募金は日本赤十字を通じて、送金を行いました。皆さんのご協力、ありがとうございました。

【問】福祉課子育て支援係 ☎ 63・1417



特別納税窓口を開設します

12月は納税推進月間です

【夜間、祝日・休日の特別納税窓口開設!】

皆さんが納税しやすいよう

次の日程で夜間、祝日・休日の納税窓口を開設します。

同時に納税相談も受け付けますので、ぜひご利用ください。

●受付窓口

収納課⑧番窓口

●対象税目

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

【納税相談!】

納期限までに納付されない
と、本税のほかに督促手数料や延滞金が増算されるとともに、滞納処分が行われることとなります。

- 平日の夜間納税窓口
(午後5時15分～午後8時)
- 14日(月)～18日(金)
- 21日(月)、22日(火)
- 24日(木)、25日(金)
- 祝日・休日の納税窓口
(午前8時30分～午後5時15分)

納付方法などの相談を行つていきますので、ぜひお早めにご相談ください。

【問】収納課 ☎ 63・1362

- 19日(土)、20日(日)
- 23日(祝・水)、26日(土)、27日(日)